基金協会だより

平成29年12月　第70号

もくじ

○ 第55回通常総会・就任ご挨拶
○ 業務報告書及び事業計画書（要約）
○ 新役職員の紹介
○ 各課からのトピックス
○ お知らせ

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会　会長理事 小川　一男

このたび、７月28日の本会総会におきまして、会長に就任いたしました、小川一男でございます。

まずは、６月からの九州北部を中心とした記録的な豪雨、及び９月の台風18号により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。当協会としましても、被災農業者等の復興支援につきましては、迅速・丁寧に対応していきますので、よろしくお願い申し上げます。

平成28年度は、保証残高については800億円を確保し、求償権残高については18億円以下に圧縮することが出来ました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

今後とも、系統信用補完機関として、役職員一丸となって大分県農業の発展に寄与していく所存でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

第55回通常総会開催、第21回臨時総会開催

平成29年６月30日に通常総会、平成29年７月28日に臨時総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

第１号議案　第55年度(平成28年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について
第２号議案　第56年度(平成29年度)事業計画書案承認について
第３号議案　第56年度(平成29年度)理事及び監事の報酬決定について
第４号議案　任期満了による役員の選任について

○臨時総会提案議案

第１号議案　役員の選任について

○就任ご挨拶

平成29年７月28日の臨時総会をもちまして就任いたしました。農業信用保証保険制度を取り巻く情勢も年々厳しくなっている中、協会経営の健全性確保に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

理事　関屋　治且
（大分県農業協同組合経営管理委員）

理事　重盛　進
（大分県農林水産部審議監）

監事　北崎　安行
（大分県農業協同組合経営管理委員）

監事　壁村　雄吉
（大分県農業協同組合経営管理委員）

業務報告書及び事業計画書（要約）

第55年度業務報告書（要約）　平成28年４月１日～平成29年３月31日

○債務保証の状況

地域の担い手となる農業者や新規に参入する農業者、新たに経営改善・規模拡大を図ろうとする農業者等の資金・保証需要に適宜対応するなど、信用補完機関としての役割を果たしました。

本年度の保証額は、農業近代化資金が６億5,335万円（前年比143.6%）と大きく増加しましたが、一般資金は84億7,284万円（前年比92.6%）と減少し、本年度末の債務保証実残高は794億7,271万円（前年比101.1%）となりました。

○代位弁済の状況

代位弁済は、関係機関との連携による期中管理により代位弁済件数が減少した反面、農業資金･賃貸住宅ローン･住宅ローンで大口の代位弁済が発生したことから、前年度を上回る7,507万円（前年比104.0%）の実行となりました。

求償権の回収は、大口求償権に対する不動産競売等による資産処分や、夜間・休日回収月間を設けるなど日々の回収を積極的に行ったことから前年度を上回る2億2,736万円（前年比119.5%）の回収ができました。

その結果、本年度末における求償権残高は17億6,792万円（前年比88.4%）となりました。

○基金造成の状況

各会員からの出資金と各種事業の補助金により、549万円の新規基金造成を行い、基金合計額は48億7,650万円（前年比100.01%）となりました。

○収支の状況

本年度の収支については、債務保証損失引当金を積み増す一方、求償権残高の減少により支払準備金や求償権償却引当金を戻入することとなり、5,961万円の剰余金を計上しました。

大分県全体の保証引受の推移

○保証引受の推移

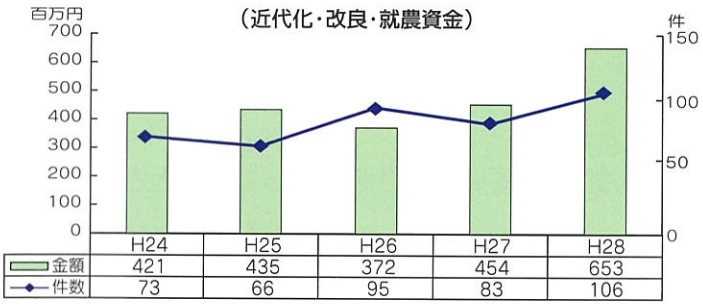

	H24	H25	H26	H27	H28
金額	421	435	372	454	653
件数	73	66	95	83	106

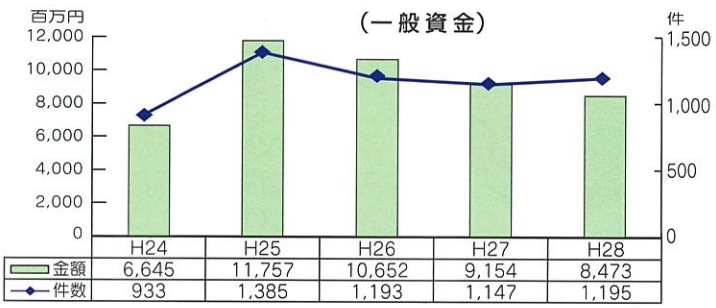

	H24	H25	H26	H27	H28
金額	6,645	11,757	10,652	9,154	8,473
件数	933	1,385	1,193	1,147	1,195

大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移

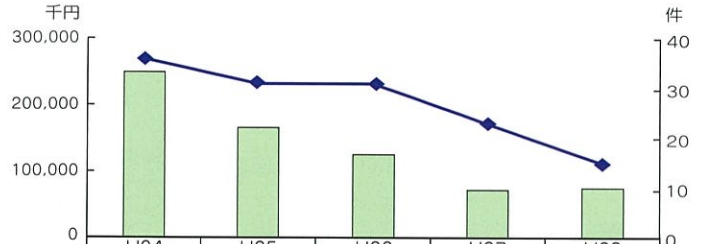

	H24	H25	H26	H27	H28
金額	249,249	165,709	125,350	72,216	75,079
件数	36	31	31	23	15

求償権残高の推移

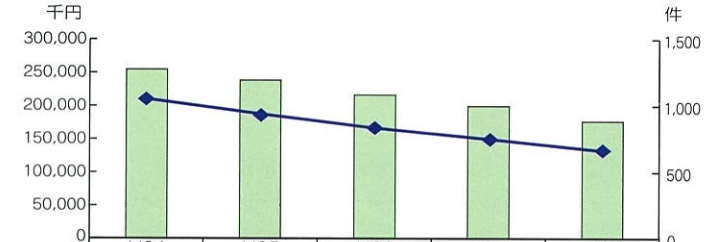

	H24	H25	H26	H27	H28
金額	2,546,093	2,384,077	2,165,019	1,999,572	1,767,922
件数	1,055	942	837	754	666

第56年度事業計画書（要約）　平成29年４月１日～平成30年３月31日

○債務保証の引受

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、農業の生産性の向上と農業経営の改善に資するため、債務保証制度の周知徹底を図ります。また、迅速・丁寧な保証審査に努めます。

（単位：千円）

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	900,000	2,579,861
改良･就農資金	—	43,315
一般資金	7,807,500	79,076,204
合計	8,707,500	81,699,382

※金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しており、合計が一致しない場合があります。

○代位弁済と求償権の管理回収

代位弁済については、大口保証案件や負債整理資金を中心に関係機関と連携しながら期中管理を実施し、適切な措置を講じ事故の未然防止に努めます。

また、求償権については、夜間電話督促や夜間回収協議の実施、不誠実な債務者に対する法的手続きなどに積極的に回収に取り組みながら、求償権残高の抑制に努めます。

（単位：千円）

代位弁済実行額	130,000
求償権回収額	160,000
求償権償却額	71,500
求償権残高	1,666,420

○財務の健全化と保証基盤の拡充

新規保証引受や求償権の回収努力により事業収入を確保するとともに、預金や有価証券の効率的な運用や各種経費の削減により、財務の健全化を図り、会員各位及び関係機関の協力を頂きながら基金造成を行い、保証基盤の拡充に努めます。

○保証制度の周知及び農業融資の伸長に向けた取組

今年度は以下の項目について重点的に取組みます。

① 農業者等が農業経営に必要な資金を円滑に調達出来るよう、農業制度資金の研修会やその他融資機関向けの研修会等への参加を通じ、保証制度の周知徹底を図ります。

② 融資機関との情報交換の場を増やし、農業者等の需要を把握して農業融資の伸長を図ります。

③ 新たな資金需要に対応するための新しい資金の創設や、既存資金の保証料率の見直し等により、公的な保証機関としてより使いやすい保証を目指し取組みます。